

ビル管理士試験合格基準

次の条件を満たした者を合格とする。

科目毎の得点が各科目の合格基準点(各科目の満点数の40%)以上であって、かつ、
全科目の得点が全科目の合格基準(全科目の満点の65%)いじょうであることとする。

科目	配点	合格基準点(合格基準)
建築物衛生行政基準	20	8点以上(40%以上)
建築物の環境衛生	25	10点以上(40%以上)
空気環境の調整	45	18点以上(40%以上)
建築物の構造概論	15	6点以上(40%以上)
給水及び排水の管理	25	10点以上(40%以上)
ねずみ、昆虫等の防除	15	6点以上(40%以上)
合計	180	117点以上(65%以上)

合格条件：合格基準点(合格基準)をすべて満たしていること